

令和6年度

大学院創成科学研究科理工学専攻 日亜特別待遇奨学生

募 集 要 項

—日亜特別待遇奨学生制度とは—

日亜特別待遇奨学生制度は、「徳島の地に寄り添いつつ、明日のイノベーションを担う人材の育成に注力し、豊かな世の中をつくる」という日亜化学工業株式会社様のご厚志に基づき、人物、学業ともに優れた学生への経済的支援を目的として、平成17年度に創設された奨学生制度です。

同社から徳島大学工学部に贈られた奨学寄附金を原資として、真に優秀な学生に返済義務を課さない奨学金を給付することによって、憂いなく勉学及び研究に専念できる良好な環境を提供してきました。

本奨学生制度によって、科学技術の習得に意欲的に取り組む学生をバックアップし、グローバルに活躍できる人材、地域活性化に貢献できる人材を社会に輩出しています。

1. 対象者

- (1) 博士前期課程1年次採用者
徳島大学理工学部（社会基盤デザイン、機械科学、応用化学システム、電気電子システム、及び情報光システムの各コース）卒業生のうち、博士前期課程1年次に在籍する者。ただし、社会人学生は除く。
- (2) 国際連携大学院プログラム採用者
博士前期課程国際連携大学院プログラム入学試験に合格した者のうち、国際連携教育研究センター運営委員会の承認を得た者

2. 資格要件

申請資格を有する者は、「1. 対象者」のうち以下の要件を満たす者に限ります。

- (1) 博士前期課程1年次採用者
学部の入学から卒業（飛び級による入学の場合は3年次末）までの累積GPAが3.5以上で、かつ、TOEIC（公開テスト）の成績が600点以上であること。なお、選考に際しては、卒業研究等の内容を評価します。
- (2) 国際連携大学院プログラム採用者
博士前期課程入学前の学業成績、面接審査等により国際連携教育研究センター運営委員会で認められること。

3. 申請方法

所属コースにおいて資格要件、学修意欲、経済状況等を総合的に確認した上で、特待生の資格を有する者に対して面談等を実施し、適格と認められた者に申請を促します。

申請に当たっては、所定の申請書を理工学部事務課学務係へ提出してください

い。

4. 給付額

- (1) 博士前期課程1年次採用者：年額60万円
- (2) 国際連携大学院プログラム採用者：年額60万円

5. 給付者数

- (1) 博士前期課程1年次採用者：6名以内
- (2) 国際連携大学院プログラム採用者：2名程度

6. 給付期間

- (1) 博士前期課程1年次採用者：2年間
- (2) 国際連携大学院プログラム採用者：1年間を上限とする。

7. 給付方法

- (1) 博士前期課程1年次採用者
各年度の6月及び12月に年間支給額の半額ずつを銀行振込により給付します。
- (2) 国際連携大学院プログラム採用者
原則、各年度の6月及び12月に年間支給額の半額ずつを銀行振込により給付します。

8. 選考方法

各コースからの推薦に基づき申請があった者について、日亜特別待遇奨学生審査委員会で選考し、日亜化学工業教育研究助成基金運営委員会で審議の上、採用者を決定します。

9. 選考結果の通知

選考結果は、応募者本人及び各コース長宛てに書面で通知します。なお、特待生採用者には、採用証書交付式において、採用証書を交付します。

10. 給付の継続及び停止

日亜特別待遇奨学生審査委員会において、毎年度、給付継続条件の確認及び審査を実施します。なお、給付継続条件を満たさない等、特待生として適当でないと認められた場合は、奨学金の給付を停止します。

(問い合わせ先)

徳島大学常三島事務部理工学部事務課学務係

TEL 088-656-7315

MAIL st_gakmuk@tokushima-u.ac.jp